

笛子第 4-69 号
令和 2 年 4 月 17 日

保護者各位

笛吹市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 山下 政 樹
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う
保育所等への登園自粛の延長について（依頼）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、市内小中学校では 5 月 6 日まで休業が延長されることになりました。

これを受け、保育所等においても感染拡大防止のため、引き続き 5 月 6 日まで、家庭保育が可能な園児については、家庭での保育にご協力をお願いします。

なお、保育料につきましては、登園自粛日数に応じ日割りとさせていただきます。

今後の動向により、方針を変更することもありますので、ご理解ご協力をお願いします。